

令和7年度環境監査判定結果一覧

部局	被監査課(対象施設)	評価事項				評価事項概要
		優秀	良好	観察	改善	
公営事業部	事業課 (平塚競輪場)					産業廃棄物の保管場所3箇所のうち、2箇所に保管場所の表示が設置されておらず、表示されている1箇所も、法令の要件を満たすサイズではありませんでした。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に係る関係法令の要件を備えた掲示板を設置してください。
						紙マニフェストA票にB2・D・E票の照合確認日の記載が漏れていました。紙マニフェストA票に照合確認日を記載してください。記載時は、環境省令で定める返送期限を確認してください。また、紙マニフェストを票ごと(例えばA票はA票だけでまとめている)にまとめて管理されていますが、排出事案ごとに、一式まとめて管理すると、処理の後追いが行いやすいので、管理方法を見直してください。
市民部	協働推進課 (ひらつか市民活動センター)					特になし。
	文化・交流課 (ひらしん平塚文化芸術ホール)					ビン・カン・廃プラスチックの排出について、産業廃棄物の委託契約書及びマニフェストが確認できませんでした。契約内容や処分方法を確認し、適正な処理に改善するよう指定管理者へ指導してください。
健康・子ども部	こども家庭課 (くれよん)					環境等法令順守シートで、エアコンの室内機の台数が確認できませんでした。台数、管理番号、家庭用・業務用の区別ができるよう記載してください。
						施設で発生したおもちゃ等を廃棄する際に、職員が市役所別館の廃棄物保管場所へ搬出していました。処分方法や排出先について検討してください。
	保育課 (港こども園)					第一種特定製品の簡易点検記録簿に室外機、室内機の型番が記載されておらず、どの機種かの点検が済んでいるのかが分かりにくい状況でした。簡易点検記録簿に室外機、室内機の型番を記入してください。
						電子及び紙マニフェストは適正に管理されていましたが、マニフェストA票の最終処分終了日に一部記載漏れがありました。最終処分終了日を記入してください。
環境部	環境施設課 (遠藤原最終処分場)					産業廃棄物の保管場所に必要の掲示板が設置されていませんでした。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に係る関係法令の要件を備えた掲示板を設置してください。
						環境法令順守シートに記載のないフロン法対象機器が2台あり、3カ月に1度の簡易点検が実施されていませんでした(定格出力は7.5Kw未満なので定期点検は不要です)。環境法令順守シートに対象機器2台を追加し、簡易点検を実施してください。
土木部	下水道整備課 (桜ヶ丘ポンプ場)					緊急時等汚染防止管理手順書に基づく、緊急事態訓練は、エコモードでは年1回実施することとしていますが、毎月実施していました。作成した手順書に定められた4つのテーマから月に1つ選び、年3回ずつ計12回実施していました。
						し渣と汚泥の保管場所に掲示板がありませんでした。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に係る関係法令の要件を備えた掲示板を設置してください。
	道路管理課 (豊田資材置場)					紙マニフェストの保管管理や各票の日付確認は行われていましたが、マニフェストA票の照合確認日の記載が漏れていました。紙マニフェストA票に照合確認日を記載してください。
						環境法令順守シートに産業廃棄物に関する項目の記載がありませんでした。環境法令順守シートの記載内容を見直してください。
教育総務部	教育総務課 (崇善小学校)					保管しているPCB廃棄物に関する「緊急時等汚染防止管理手順書」に更新されていない箇所がありました。変更がある場合には、その都度更新してください。
						PCB保管場所の掲示板が産業廃棄物となっていました。特別管理産業廃棄物であるため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に係る関係法令の要件を備えた掲示内容としてください。
						PCB保管場所を浸水防止のため、一段高く底上げをしていました。また、飛散防止のため、袋詰めをしたうえで、ドラム缶に保管していました。
	学校給食課 (学校給食センター)					産業廃棄物の保管場所に掲示板が設置されていませんでした。また、産業廃棄物を保管するコンテナに破損があり、流出等の可能性があります。見やすい場所に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に係る関係法令の要件を備えた掲示板を設置してください。各学校が法令を遵守するための仕組みについても検討してください。
						各学校で使用済みの蛍光灯(水銀使用製品)については、教育総務課の職員が各学校を巡回し、回収しているとのことですが、回収後の保管場所を定めていない状況でした。保管場所を定め、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に係る関係法令の要件を備えた掲示板を設置してください。
						環境法令順守シートに産業廃棄物に関する項目の記載がありませんでした。環境法令順守シートの記載内容を見直してください。
					紙マニフェストA票にB2・D・E票の照合確認日の記載が漏れていました。照合確認日を記載してください。記載時は、環境省令で定める返送期限を確認してください。	
					神奈川県への紙マニフェスト交付等状況の報告が確認できませんでした。報告がないようであれば、県へ報告してください。	
					産業廃棄物の保管場所には、見やすい場所に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に係る関係法令の要件を備えた掲示板を設置する必要がありますが、法令の要件を満たすサイズではありませんでした。法令の要件を備えたサイズの掲示板を設置してください。	
					紙マニフェストA票にB2・D・E票の照合確認日の記載が漏れていました。紙マニフェストA票にB2・D・E票の照合確認日を記載してください。記載時は、環境省令で定める返送期限を確認してください。	
					環境法令等順守シートの少量危険物貯蔵施設に軽油のみ記載されていましたが、軽油のほかに潤滑油も貯蔵していました。環境法令順守シートの記載内容を見直してください。	